

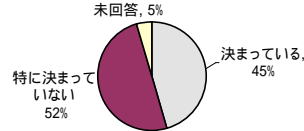
特定非営利活動法人(NPO法人)等との連携・協働に関するアンケート調査結果

調査概要

調査対象: 県(庁内)及び市町村
 調査期間: 平成21年12月
 回答数: 県(庁内) 28課(室)
 市町村 44市町村

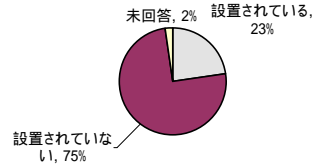
1 貴市町村では市民活動相談窓口(担当課)が決まっていますか。

	件数	割合
1 決まっている	20	45%
2 特に決まっていない	22	50%
3 未回答	2	5%
	44	100%



2 貴市町村では市民活動拠点施設が設置されていますか。設置されている場合、名称を記入してください。

	件数	割合
1 設置されている	10	23%
2 設置されていない	33	75%
3 未回答	1	2%
	44	100%

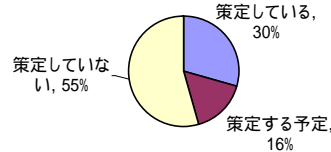


【名称】

<ul style="list-style-type: none"> 古河市市民活動支援センター(3ヶ所) * 対象が行政自治会、行政区、自治会、コミュニティ団体、上記に属している団体等(子ども会、女性団体等) 龍ヶ崎市民活動センター 取手市市民活動支援センター 牛久市ボランティア市民活動センター 	<ul style="list-style-type: none"> つくば市市民活動センター ひたちなか市 ふれ愛ひろば(ひたちなか市) まちづくり市民センター(鹿嶋市) 守谷市市民活動支援センター 神栖市市民活動支援センター 阿見町町民活動センター
---	--

3 貴市町村では市民との協働に関する条例、指針等は策定されていますか。策定されている場合、名称を記入してください。

	件数	割合
1 策定している	13	30%
2 策定する予定	7	16%
3 策定していない	24	55%
	44	100%

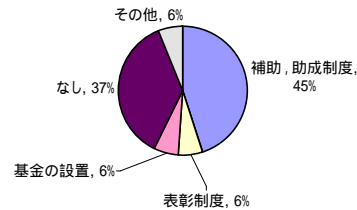


【名称】

<ul style="list-style-type: none"> 水戸市協働推進基本計画 常総市市民協働のまちづくり推進条例 結城市協働のまちづくり指針 市民協働推進の指針(龍ヶ崎市) 笠間市協働のまちづくり推進指針 つくば市市民協働ガイドライン ひたちなか市協働の指針 	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市市民協働のまちづくり推進大綱 協働のまちづくり推進条例(守谷市) 那珂市協働のまちづくり指針 筑西市市民協働のまちづくり基本指針 市民協働のまちづくり推進指針(神栖市) 小美玉市自治基本条例
--	---

4 貴市町村では市民活動支援策がありますか。(複数回答可)

	件数	割合
1 補助、助成制度	22	45%
2 融資制度	0	0%
3 表彰制度	3	6%
4 基金の設置	3	6%
5 なし	18	37%
6 その他	3	6%
	49	100%



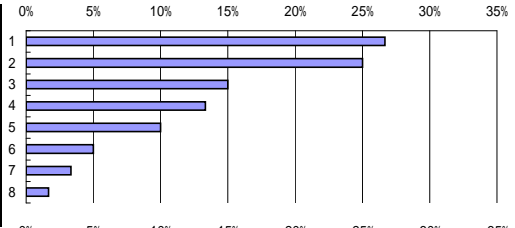
4-1 市民活動支援策がある場合、名称を記入してください。

【名称】

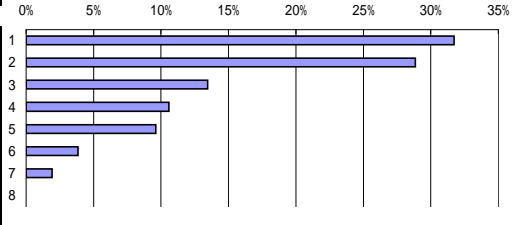
(日立市) 日立市補助金等交付規則	(鹿嶋市) 鹿嶋市協働のまちづくり事業
(土浦市) わがまち活性化推進事業	鹿嶋市市民保険制度
(石岡市) 指定管理者制度	(常陸大宮市) 常陸大宮市社会福祉法人の助成
(結城市) 結城市協働のまちづくり推進事業補助金	常陸大宮市上小瀬水質保全組合補助金
(龍ヶ崎市) 公募補助金制度	(那珂市) 那珂市市民活動基金
(下妻市) 補助金交付規則	(筑西市) 筑西市住民参加型まちづくりファンド事業
(常陸太田市) 市民提案型まちづくり事業	(神栖市) 市民活動補償制度
(笠間市) まちづくり市民活動助成事業	協働のまちづくり推進事業補助金
市民活動支援のための公用車貸出制度	(行方市) 行方市若者まちづくり活動費補助金(H22まで)
まちづくり出前講座	(鉾田市) 鉾田市学区生涯学習推進継続会議事業費補助金
(取手市) 地域まちづくり支援事業(H22から公募制度へ)	(かすみがうら市) 地域振興グループ等育成補助金
市民憲章善行表彰制度	(小美玉市) 小美玉市まちづくり組織支援事業
地域ポータルサイトの運営	(東海村) いきいき地域活力助成金
学習機会の提供と参加機会の提供	(八千代町) コミュニティ助成事業
市民活動支援センターの運営	(境町) ボランティア活動推進補助金
(つくば市) アイラブつくばキャンペーン	

5 NPOと協働する意義をどのようにお考えですか。(複数回答可)

	件数	割合
1 自治体だけでは提供できない多様なサービスを効果的に提供できる	16	27%
2 住民の地域における活動への自発的な参加を促すことにつながる	15	25%
3 行政サービスの民間開放を促し、行政効率の向上をもたらす	9	15%
4 自治体単独による事業よりも経費の削減が図られる	8	13%
5 行政とNPOとの対等なパートナーシップの構築につながる	6	10%
6 地域経済の活性化や雇用の促進につながる	3	5%
7 NPOへの財政的支援につながる	2	3%
8 その他	1	2%
	60	100%

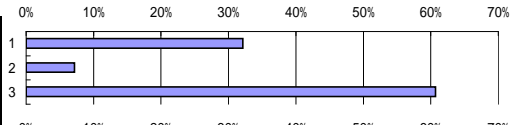


	件数	割合
1 自治体だけでは提供できない多様なサービスを効果的に提供できる	33	32%
2 住民の地域における活動への自発的な参加を促すことにつながる	30	29%
3 行政とNPOとの対等なパートナーシップの構築につながる	14	13%
4 行政サービスの民間開放を促し、行政効率の向上をもたらす	11	11%
5 自治体単独による事業よりも経費の削減が図られる	10	10%
6 地域経済の活性化や雇用の促進につながる	4	4%
7 NPOへの財政的支援につながる	2	2%
8 その他	0	0%
	104	100%

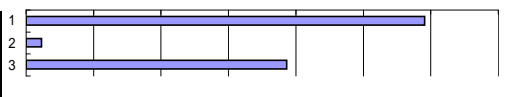


6 様々な公共分野の課題に取り組む中で、NPOとの協働による事業を実施していますか。

	件数	割合
1 今年度、実施(予定も含む)している 設問6-2以下へ	9	32%
2 以前は実施していたが、現在はしていない 設問6-2以下へ	2	7%
3 以前も現在も実施していない 設問6-1以下へ	17	61%
	28	100%

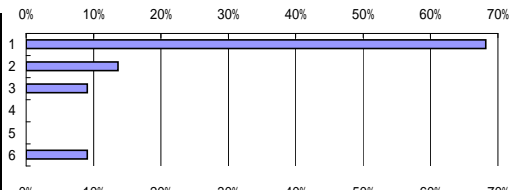


	件数	割合
1 今年度、実施(予定も含む)している 設問6-2以下へ	26	59%
2 以前は実施していたが、現在はしていない 設問6-2以下へ	1	2%
3 以前も現在も実施していない 設問6-1以下へ	17	39%
	44	100%

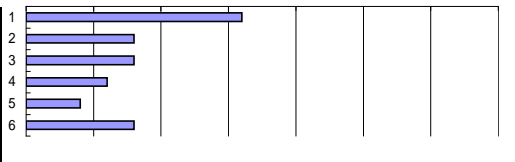


6-1 NPOとの協働事業を実施していない又はできない主な理由は何ですか。(複数回答可)

	件数	割合
1 NPOと協働で実施すべき事業が思い当たらない	15	68%
2 NPO以外に協働に適した組織やパートナーが存在する	3	14%
3 NPOに関する情報が不足している	2	9%
4 NPOとの協働事業を行ううえで制度上の問題がある	0	0%
5 NPOの組織運営や事業の遂行能力等に不安がある	0	0%
6 その他	2	9%
	22	100%



	件数	割合
1 NPOに関する情報が不足している	8	32%
2 NPO以外に協働に適した組織やパートナーが存在する	4	16%
3 NPOの組織運営や事業の遂行能力等に不安がある	4	16%
4 NPOと協働で実施すべき事業が思い当たらない	3	12%
5 NPOとの協働事業を行ううえで制度上の問題がある	2	8%
6 その他	4	16%
	25	100%

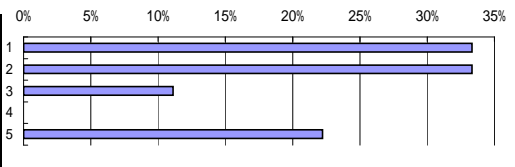


[その他主要意見]

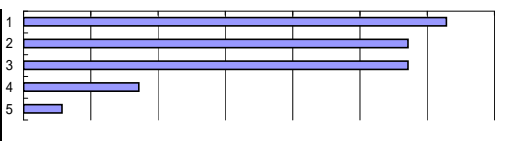
- ・ NPO団体が少ない。
- ・ 場所を提供しているだけでそれ以外の支援をしていない。
- ・ 調整業務なので、実施事業がない。
- ・ 業務のほとんどが、特定個人・法人等の情報に関連しており、NPOとの協働で実施できる事業がない。
- ・ 協働事業を進めるうえでのルールが策定されていない。また、職員において協働に対する認識が十分でない。

6-2 NPOとの協働事業を始めた経緯はどのようなことがきっかけでしたか。(複数回答可)

	件数	割合
1 事業の実施主体として新たにNPOを対象に含めた	3	33%
2 NPOの専門性や先駆性が反映された政策提言や活動を自治体の事業に取り込んだ	3	33%
3 行政とNPOが対等の立場で企画立案や協議を行う仕組みを創設した	1	11%
4 行政がこれまで取り組んでいなかった公益的的事业に取り組むNPOを支援した	0	0%
5 その他	2	22%
	9	100%



	件数	割合
1 行政がこれまで取り組んでいなかった公益的的事业に取り組むNPOを支援した	11	31%
2 事業の実施主体として新たにNPOを対象に含めた	10	29%
3 NPOの専門性や先駆性が反映された政策提言や活動を自治体の事業に取り込んだ	10	29%
4 行政とNPOが対等の立場で企画立案や協議を行う仕組みを創設した	3	9%
5 その他	1	3%
	35	100%

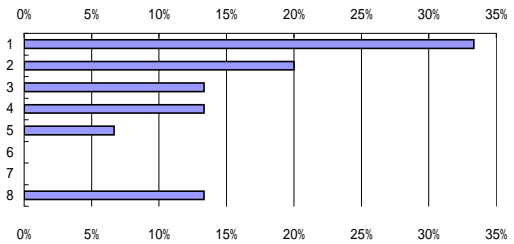


[その他主要意見]

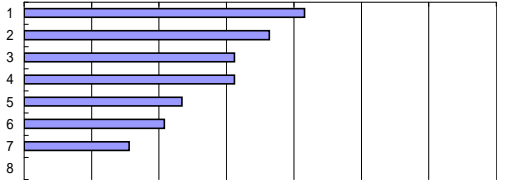
- ・ 防災士の受験資格が得られるため。
- ・ 公園利用者等が花壇づくりや清掃、巡視などのボランティア活動に参加することにより、公園に対してより愛着を持つことや、公園美化に対する意識改革と、公園の質の向上が図られることを目的に、公園サポーター制度を創設した。
- ・ きっかけとしては、町で行っているイベントに住民の方(NPO)に参加し、企画立案から当日の運営を行ってことにより、自主的活動を促すことを目的に開始しました。

6 - 3 NPOとの協働事業は下記のどの形態に該当しますか。(複数回答可)

	件数	割合
1 事業実施にあたってのNPOの協力	5	33%
2 NPOへの業務委託	3	20%
3 NPOへの補助金・支援金による資金援助	2	13%
4 NPOの主催事業への共催・後援	2	13%
5 企画立案へのNPOの参画	1	7%
6 NPOと行政が主体の実行委員会の立ち上げ	0	0%
7 公の施設の管理運営を指定管理者としてNPOへ指定	0	0%
8 その他	2	13%
	15	100%



	件数	割合
1 NPOへの業務委託	16	21%
2 NPOの主催事業への共催・後援	14	18%
3 NPOへの補助金・支援金による資金援助	12	16%
4 事業実施にあたってのNPOの協力	12	16%
5 公の施設の管理運営を指定管理者としてNPOへ指定	9	12%
6 企画立案へのNPOの参画	8	10%
7 NPOと行政が主体の実行委員会の立ち上げ	6	8%
8 その他	0	0%
	77	100%

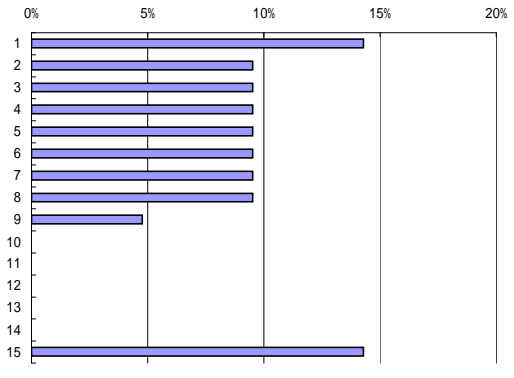


【その他主要意見】

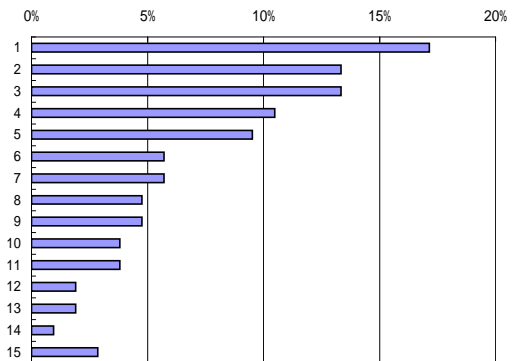
- ・ 講師依頼
- ・ 公園におけるボランティア活動

6 - 4 NPOとの協働事業は下記のどの分野に該当しますか。(複数回答可)

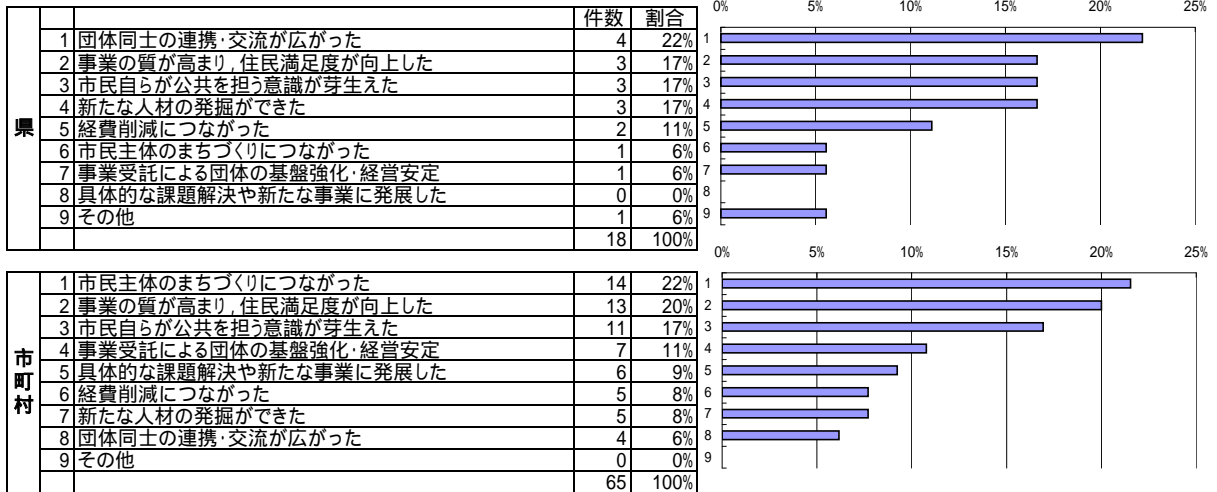
	件数	割合
1 災害救護, 地域安全	3	14%
2 社会教育	2	10%
3 まちづくり	2	10%
4 文化, 芸術, スポーツ	2	10%
5 環境保全	2	10%
6 人権, 平和, 国際協力	2	10%
7 子どもの健全育成	2	10%
8 消費者の保護	2	10%
9 保健, 医療, 福祉	1	5%
10 男女共同参画	0	0%
11 情報化社会の推進	0	0%
12 科学技術の振興	0	0%
13 経済活動の活性化	0	0%
14 職業能力の開発, 雇用機会の拡充	0	0%
15 上記活動に対する助言, 援助	3	14%
	21	100%



	件数	割合
1 まちづくり	18	17%
2 保健, 医療, 福祉	14	13%
3 子どもの健全育成	14	13%
4 環境保全	11	10%
5 文化, 芸術, スポーツ	10	10%
6 社会教育	6	6%
7 男女共同参画	6	6%
8 人権, 平和, 国際協力	5	5%
9 経済活動の活性化	5	5%
10 災害救護, 地域安全	4	4%
11 消費者の保護	4	4%
12 科学技術の振興	2	2%
13 職業能力の開発, 雇用機会の拡充	2	2%
14 情報化社会の推進	1	1%
15 上記活動に対する助言, 援助	3	3%
	105	100%



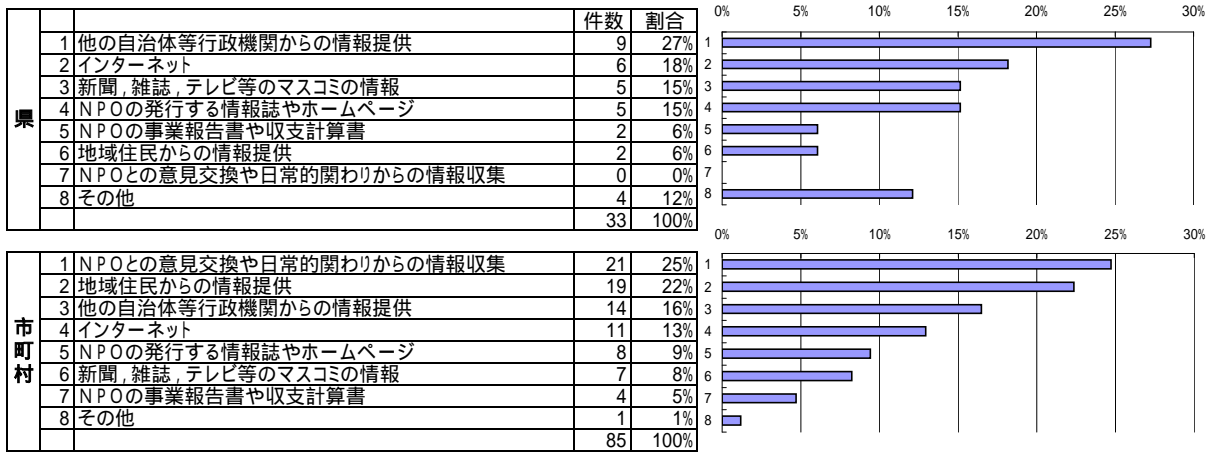
6 - 5 NPOとの協働の取り組みで、どのような成果があらわれたましたか。(複数回答可)



[その他主要意見]

- ・ 県民(主に保護者・学校)の意識向上につながりつつある。

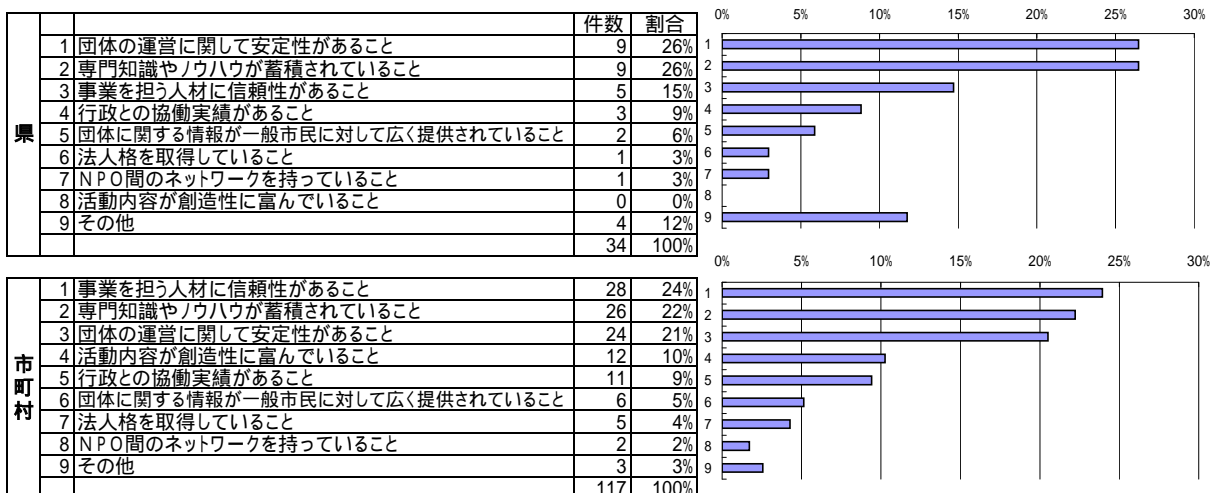
7 協働事業のパートナーを選択する場合、どのような方法で情報収集を行うことが多いですか。(複数回答可)



[その他主要意見]

- ・ コミュニティ推進協議会行政区長。
- ・ 業務の内容から、毎年決まった団体と業務委託契約を締結している。
- ・ 協働すべき事業がない。
- ・ 特になし

8 協働事業のパートナーとしてNPOを選択する場合の基準はどのようなことですか。(複数回答可)

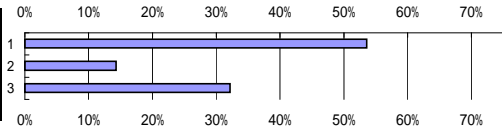


[その他主要意見]

- ・ 事業開催にあたり目的が一致していること。
- ・ 公園サポーター制度実施要綱に基づいて判断。
- ・ 業務の内容から、毎年決まった団体と業務委託契約を締結している。
- ・ 協働すべき事業がない。
- ・ 特になし

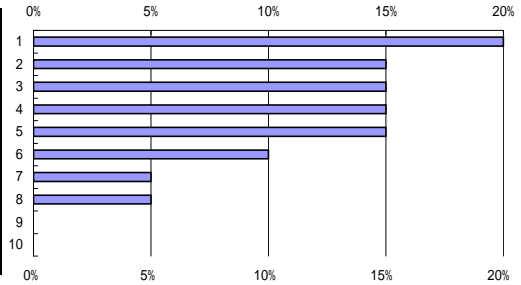
9 NPOと協働で事業を実施していくために課題がありますか。

			件数	割合
県	1	ある 設問9-1以下へ	15	54%
	2	ない 設問9-2以下へ	4	14%
	3	わからない 設問9-2以下へ	9	32%
			28	100%
市町村	1	ある 設問9-1以下へ	33	75%
	2	ない 設問9-2以下へ	0	0%
	3	わからない 設問9-2以下へ	11	25%
			44	100%

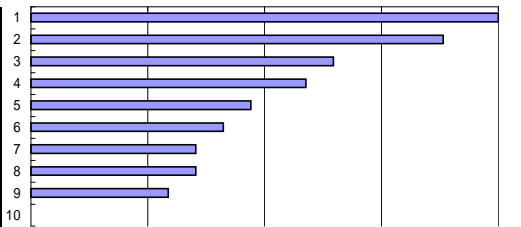


9-1 該当する課題を選んでください。(複数回答可)

		件数	割合	
県	1	NPOと行政の役割分担が不明確	4	20%
	2	NPOの実態把握が困難	3	15%
	3	予算の不足	3	15%
	4	行政職員の共通認識の不足	3	15%
	5	支援効果の評価が困難	3	15%
	6	地域住民の理解を得るのが困難	2	10%
	7	行政担当職員の不足	1	5%
	8	NPOのニーズの把握が困難	1	5%
	9	行政の公平性の確保が困難	0	0%
	10	その他	0	0%
		20	100%	

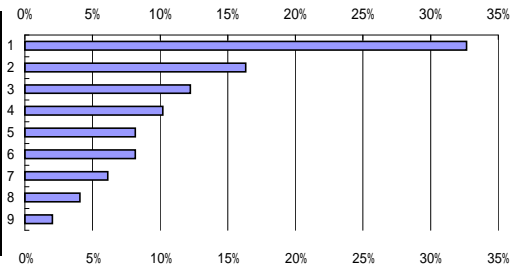


		件数	割合	
市町村	1	行政職員の共通認識の不足	17	20%
	2	NPOの実態把握が困難	15	18%
	3	行政担当職員の不足	11	13%
	4	NPOと行政の役割分担が不明確	10	12%
	5	支援効果の評価が困難	8	9%
	6	NPOのニーズの把握が困難	7	8%
	7	予算の不足	6	7%
	8	地域住民の理解を得るのが困難	6	7%
	9	行政の公平性の確保が困難	5	6%
	10	その他	0	0%
		85	100%	

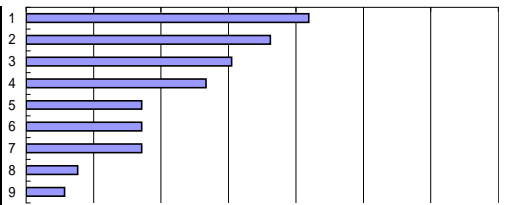


9-2 課題の解決やNPOとの協働を推進するうえで、県(県民運動推進室)に期待することは何ですか。(複数回答可)

		件数	割合	
県	1	個別のNPOの情報の提供	16	33%
	2	県や市町村のNPO施策の情報提供	8	16%
	3	特になし	6	12%
	4	行政職員対象の研修・講座の開催	5	10%
	5	県民を対象とした広報・啓発	4	8%
	6	行政とNPOとの調節・仲介	4	8%
	7	県と市町村の意見交換等の場の設定	3	6%
	8	行政とNPOの意見交換等の場の設定	2	4%
	9	その他	1	2%
		49	100%	



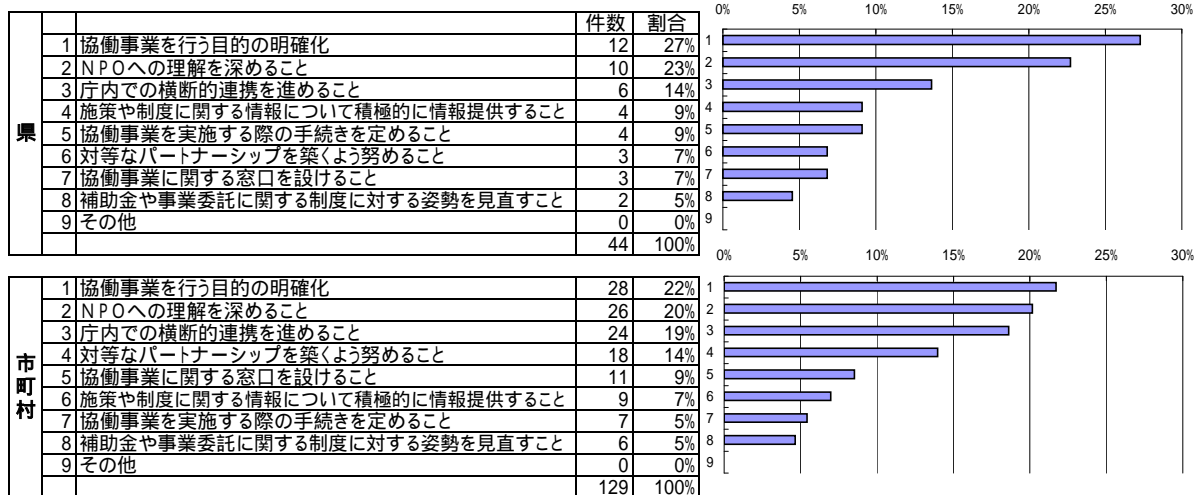
		件数	割合	
市町村	1	県や市町村のNPO施策の情報提供	22	21%
	2	個別のNPOの情報の提供	19	18%
	3	行政職員対象の研修・講座の開催	16	15%
	4	県民を対象とした広報・啓発	14	13%
	5	県と市町村の意見交換等の場の設定	9	9%
	6	行政とNPOの意見交換等の場の設定	9	9%
	7	行政とNPOとの調節・仲介	9	9%
	8	特になし	4	4%
	9	その他	3	3%
		105	100%	



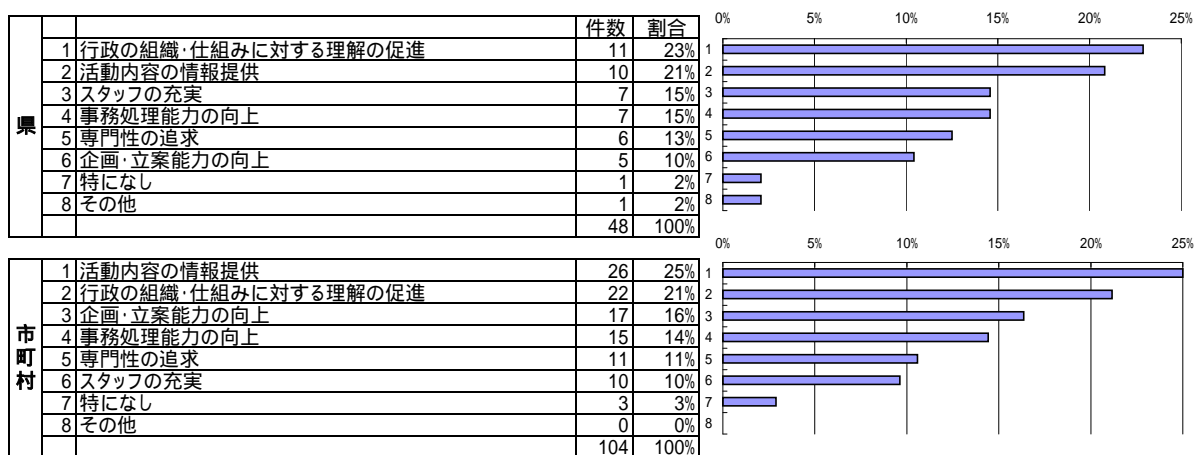
[その他主要意見]

- ・ 定款及び事業報告書のウェブ上での公表
- ・ NPOに対して行った市民への説明要請のウェブ上での公表
- ・ NPO法人設立促進のための事業
- ・ 財政的支援

10 今後、NPOとの協働を進めるうえで、行政としてどのようなことが必要だとお考えですか。(複数回答可)

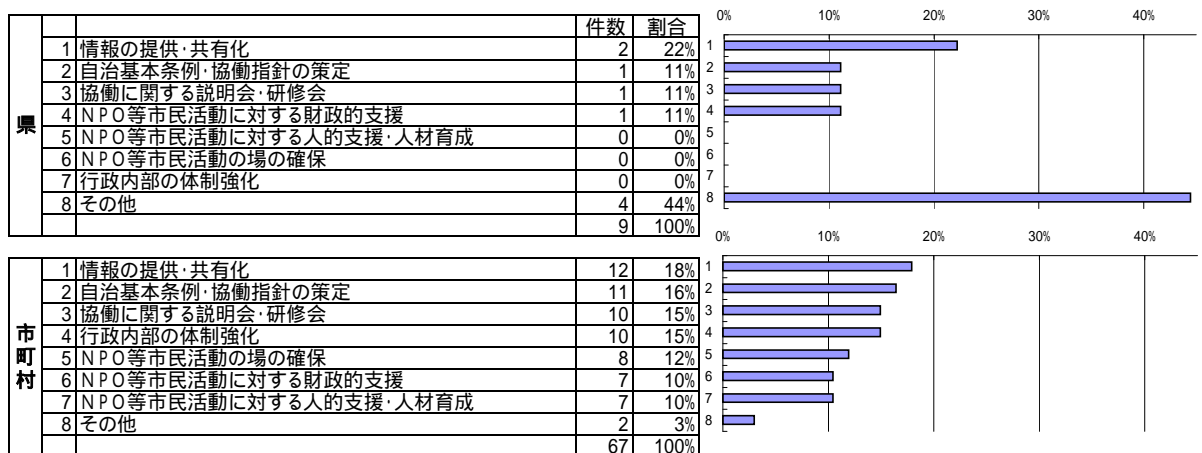


11 今後、NPOとの協働を進めるうえで、NPOに期待することは何ですか。(複数回答可)



[その他主要意見]
・ 協働すべき事業がない

12 今後予定している取り組みはありますか。(複数回答可)



[その他主要意見]
・ 協働事業提案制度実施要綱
・ 市民協働推進会議設置要綱の制定
・ 新たなボランティア団体の募集
・ 特になし

13 その他、行政とNPOとの関りについての疑問、意見、提案等がありましたらご記入ください。

- ・ 課題は山積しているが、まずは行政職員とNPO関係者が胸襟を開いた議論をすべきである。そのためには、対話集会の充実が最初に取り組む課題だと思う。
- ・ 現状においてはNPOとの協働事業を実施する施策がなく、またその予定もないことから、NPOとの関わりについての問いに対して回答できない部分が多く申し訳ありません。
- ・ お互いの特性を活かすためにもNPOとの情報交換の場を持つことが大切だと感じています。また、協働に関するマニュアル作成することも手段だと思います。
- ・ NPO団体は直接担当する課と調整を行って活動しているため、活動内容を担当課では把握しておりません。